

合主・烏古里・阻卜・普速完・唐古・忽母思・奚的・紮(紮)而畢十八部王衆、諭曰…、遂得精兵萬餘、置官吏、立排甲、具器仗、明年二月甲午、…、整旅而西、先遣書回鶻王畢勒哥曰、昔我太祖皇帝北征、過卜古罕城、即遣使甘州、詔爾祖烏母主曰、…、今我(大石)將西至大食、假道爾國、其勿致疑、畢勒哥得書、即迎至邸、大宴三日、臨行獻馬六百・駝百・羊三千、願質子孫爲附庸、送至境外、所過敵者勝之、降者安之、兵行萬里、歸者數國、…、軍勢日盛、銳氣日倍、至尋思干、西域諸國、舉兵十萬、號忽兒珊來拒戰、…、忽兒珊大敗、僵死數十里、駐軍尋思干凡九十日、回國王來降、貢方物、又西至起兒漫、文武百官、冊立大石爲帝、以甲辰歲二月五日即位、年三十八、號葛兒罕、復上漢尊號曰天祐皇帝、改元延慶、…、延慶三年、班師東歸、馬行二十日得善地、遂建都城、號虎思斡兒朶、改延慶爲康國、…、康國十年沒、在位二十年…

一 大石の遼を去りし年

本文によれば、大石が葛兒罕 (Gurkhan = universal king) と號し、西遼の國を肇めしは、實に甲辰の歲二月、即ち遼の保大四年二月にして西紀一二二四年に相當するものなりとす。然れども此のことは固とより信憑するに足らず。既に錢大昕が論ぜし如く(二十二史攷異卷八)蕭德妃の殺されたるは(本文)保大三年二月にして、其の「明年二月甲午整旅而西」と曰へば、北庭より西に向ひし時が既に保大四年二月にして、所謂甲辰歲二月に相當す。されば起兒漫にて葛兒罕の位に即きたる時として記さるゝ年紀が誤れるは論ずる迄もなければ、保大四年二月に北庭より西に向ひしことは事實なるべきかといふに、これも亦た信ず可らざる理由あり。大石が遼の保大三年四月(金の天輔七年)